

被害者支援シンポジウム 2019

条例ができた！ どう変わる？ どう変える？ 大阪の犯罪被害者支援

【日時】 2019年11月30日(土)

14時～16時 (開場 13時30分)

【場所】 大阪市立東成区民センター6階小ホール

【プログラム】

パネルディスカッション

スピーカー

林 良平 (元・あすの会代表幹事)

武 るり子 (少年犯罪被害当事者の会 代表)

桑原 裕司 (大阪府青少年・地域安全室治安対策課長)

進行

大岡 由佳 (武庫川女子大学 短期大学部心理・人間関係学科准教授)

大阪は犯罪
多いもんな

条例できたら
何か変わるの？

大阪に犯罪被害者等
支援条例っていうの
ができたんやって

どんな
条例？

ちょっと話聞き
に行ってみよ

【共催】 大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察
【後援】 大阪府被害者支援会議、大阪弁護士会、
大阪府臨床心理士会、大阪私立中学校高等学校連合会

参加費
無料

定員 200名
(先着順)

お問い合わせは

大阪府公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体 認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンターまで

☎06-6771-7600

林 良平 (はやし りょうへい)

元あすの会代表幹事(第2代)。あすの会解散時は代表幹事代行。元内閣府「民間団体の援助に関する検討会」構成員。各市、府犯罪被害者等支援条例制定懇話会委員(摂津市、堺市、明石市、大阪府、大阪市)。系繰り人形劇団「クライシス」主宰。あすの会関西集会有志とともに「悲しみの果てに一絶望」を全国公演。

看護師だった妻が1995年1月25日、大阪市西成区の路上でいきなり暴漢に刃物で腰背部を刺される。犯人に、勤務先に恨みがあると言われた。4日後に職場に「本当は医者をやりたいかった」という電話があった。犯人は逃走し、被害者参加制度が実現してから懸賞金をかけたが、時効が成立した。

武 るり子 (たけ るりこ)

「少年犯罪被害当事者の会」代表。1996年11月3日、当時高校一年生の長男孝和君は、通っていた高校の文化祭にやってきた数名の他校生にいわれのない因縁をつけられ追いかけられた。無抵抗の孝和君はうち1名に殴る、蹴るの暴行を受け、11月15日に亡くなった。1997年「少年犯罪被害当事者の会」を結成。事件の真相を知るための手段としての民事裁判の提訴や、政府に対して少年法改正を求める要望書の提出など、犯罪被害者の現状改善に向けた活動を展開。2002年手記集『話を聞いてください』(サンマーク出版)出版。少年犯罪被害者の訴訟費用を援助するための「孝和基金」を設立。少年法改正の際には衆議院法務委員会、参議院法務委員会で参考人として意見を述べた。

桑原 裕司 (くわはら ひろし)

大阪府青少年・地域安全室治安対策課長。

大岡 由佳 (おおおか ゆうか)

武庫川女子大学 短期大学部心理・人間関係学科准教授。関西大学社会学部卒業。久留米大学博士課程で保健福祉学博士を取得。帝塚山大学心理福祉学部助手、講師を経て2010年より武庫川女子大学に着任。2016年現場と専門職集団により団体「くらしえん」を設立、『はじめて担当になったあなたへく行政職員編』監修。『犯罪被害を受けた子どものための支援ガイド』監訳。大阪市犯罪被害者等支援条例制定懇話会委員、警察庁・交通事故被害者サポート事業検討会委員、内閣府・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの相談体制強化に向けた調査検討会委員、兵庫県・地域安全まちづくり審議会委員等。大阪被害者支援アドボカシーセンター専門支援員。

大阪市立東成区民センターへのアクセス



大阪市東成区大今里西3丁目2番17号
電話：06-6972-0717

大阪メトロ千日前線・今里筋線「今里」駅
1号出口から長堀通沿い(玉造方面)に徒歩3分
大阪シティバス「地下鉄今里」バス停
長堀通沿い(玉造方面)に徒歩4分

公共交通機関をご利用ください